

支援の内容

	機械類貸与制度			設備貸与制度	
	割賦販売		リース	割賦販売	リース
対象者	原則創業1年以上の中小企業者 (製造業、建設業、鉱業、運輸通信業、 卸売・小売業、飲食店、サービス業、事業協同組合)			従業員数20人以下の小規模企業者等 (商業、サービス業は5人以下) (創業者、特別な場合は従業員数50人以下の企業者を含む)	
対象設備	①設備の近代化を図るための設備			①創業又は経営基盤強化に必要な設備またはプログラム	
	②新鋭設備(一部の中古設備も対象)				
	③原則として県内に設置する設備				
	④原則として、当該年度内に設置完了する設備				
対象外設備	すでに導入されている設備等、土地・建物・物品賃貸業の賃貸物品、申込者以外が使用する設備				
融資額	100万～3,000万円(創業1年未満) 100万円～6,000万円(創業1年以上、特別な場合1億円まで)			50万～3,000万円(創業1年未満) 100万円～6,000万円(創業1年以上)	
利率等	年2.5% 7年以内(1年据置) 月賦償還	リース期間	月額リース料率	左に同じ	
期 間 償 還 方 法		3年	2.986%		
		4年	2.292%		
		5年	1.866%		
		6年	1.589%		
		7年	1.388%		
連帯保証人	個人企業	原則として1名以上(有資産者)			
	法人企業	原則として代表者とそれ以外に1名以上(有資産者)			
保証金	割賦販売	5%の額を契約時に納入(最終償還およびその前の償還に充当)			
	リース	なし			

設備・機械類
貸与制度

設備投資なら長期・低利の
公的制度を活用しよう!

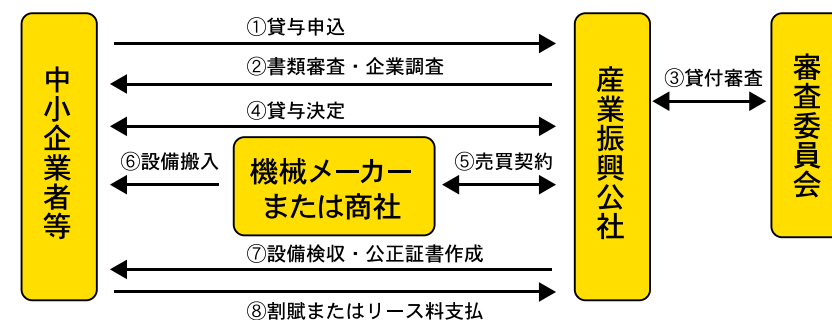
制度の概要

設備・機械類貸与制度は、県内中小企業者の事業に必要な機械設備を沖縄県産業振興公社が購入し、企業者に有利な条件で割賦販売やリースを行う制度です。沖縄県は、事業を行うために必要となる費用を公社に貸し付け、公社は中小企業者の相談や申し込みに応じて必要な機械設備を購入し、中小企業者はその機械設備を長期・低利の有利な条件で活用することが出来ます。

制度のメリット

- ①原則無担保です(審査条件により担保が必要な場合があります)。
- ②長期・低利の制度であるため、安定した設備投資計画が立てられます。
- ③信用保証協会の保証枠や金融機関の借入枠に影響を与えないため、運転資金やその他の資金調達に余力を残すことが出来ます。

貸与制度の流れ



※申し込みから決定までには、概ね2週間～1カ月程度を要します。

- ④固定金利で、信用保証協会の保証料も必要ありません。
- ⑤割賦販売の元金支払は年間据置(その間は利息分のみの支払い)です。
- ⑥最大六千万円(特別な場合は一億円)まで支援が可能です。
- ⑦公社が主体となるため、設備投資後も公社の各種サポートが受けられます。

利用者の声

有限会社海邦ベンダー工業

沖縄の産業まつり 最優秀賞受賞

制度を利用した効果等

平成十六年度に導入したレーザー加工機は、平成八年に導入した設備に比べ加工スピードが五分の一に短縮され、より精密な加工が可能となっております。この機械の性能を生かし、**公社の斡旋**で月間一千万円程度の新たな仕事も受注できるなど、平成十七年九期の売上は、六億七千六百五十万円(対前年比五千万円増加)へと向上しました。鋼材などの原料費が高騰していますが、生産性が向上したこと、ロスが少ないことから、その影響を最小限に食い止めることができております。

また、当社では新たな取り組みとして、**飲食部門**を二カ年ほど前から立ち上げております。沖縄の伝統的な民家をイメージした店舗が県内にはないことに目を付け、貸与制度を活用し那覇新都心にオープンさせたところ、おかげさまで現在では順調にいったいております。公社とは十数年を超す取引引きとなっておりませんが、その間、設備貸与制度のほか、**下請自立化塾**、不動産物件の紹介などさまざまな支援をしてもらいました。

株式会社お菓子のポルシェ

沖縄県ビジネスオンライン賞「製造部門」受賞

銀行等の融資やリース会社と比較して、本制度をどのように評価していますか？

製造設備については、ほとんど本制度を利用しております。民間金融機関では、事業計画の評価より、担保価値評価に大きく左右されると感じます。特にデフレ不況下では、新たな設備投資については、とても慎重になっているように思われました。

平成十三年「御菓子御殿 恩納店」開業の際には、工場・店舗・事務所までを含めた二階建ての大きな建物を計画していたため、資金調達は厳しいものがありませんでしたが、製造設備については公社において**事業計画を評価**していただき、本制度を活用することができました。また、平成十七年には「御菓子御殿 読谷本店」を開業することができ、事業のさらなる発展に努めているところでございますが、その際も、製造設備のほとんどを本制度の活用により、導入させていただくことができました。そのほかにもさまざまな制度の紹介を受け、商品パッケージプロデュースのため**専門派遣事業**を活用させていただきました。単に設備投資の支援だけでなく、**各方面からの支援**を活用できることは、企業にとって大きなメリットであると感じております。

まずはご相談を!

ご相談の際には、①最近3カ年の決算書 ②申込設備の見積書 ③カタログを公社までご持参ください。

お問い合わせ

- (財)沖縄県産業振興公社
- 県経営金融課

TEL.098-859-6236 FAX.098-859-6233
TEL.098-866-2343 FAX.098-861-4661